

## 第三者評価結果シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
-------------------

②評価調査者研修修了番号

1601C038
SK15180

③施設名等

名 称：	松柏学園
施設長氏名：	関山賀世子
定 員：	43名
所在地(都道府県)：	大阪府
所在地(市町村以下)：	吹田市江坂町4丁目20番1号
T E L：	06-6368-6010
U R L：	
<b>【施設の概要】</b>	
開設年月日	1949/5/24
経営法人・設置主体（法人名等）：	松柏会
職員数 常勤職員：	24名
職員数 非常勤職員：	2名
専門職員の名称（ア）	社会福祉士
上記専門職員の人数：	2名
専門職員の名称（イ）	保育士
上記専門職員の人数：	6名
専門職員の名称（ウ）	社会福祉主事
上記専門職員の人数：	2名
専門職員の名称（エ）	教員免許（中学校・高校）
上記専門職員の人数：	3名
専門職員の名称（オ）	栄養士
上記専門職員の人数：	1名
専門職員の名称（カ）	臨床心理士
上記専門職員の人数：	2名
施設設備の概要（ア）居室数：	11室
施設設備の概要（イ）設備等：	
施設設備の概要（ウ）：	
施設設備の概要（エ）：	

#### ④理念・基本方針

【理念】「ひと」は社会的な生き物であるので、幣法人職員は、年齢に関係なくケア対象者ひとりひとりを「ひと」として理解しようと努力し、ケア対象者の心身の健康保持と社会化を促進しようという理念です。

【基本方針】ケア対象者が「自分は、今、ここにいる」と感じ今日と明日のことを思い描いて一日一日を過ごせるよう、バックアップをすることをケア業務の中にかいに取り入れることができるかを考え行動するのが幣法人の職員の仕事に対する方針です。

#### ⑤施設の特徴的な取組

①高齢者と一つ屋根の下で生活する児童には、児童養護施設の職員以外に三世代以上の年齢幅の様々なひととかかわる機会がある。この建物をひとつの村として児童養護施設の児童にいろいろな距離で「社会化」を促進できると信じている。

②前理事長から借りている土地を法人全体職員と共に整地し、グラウンドとして使用。畑もつくっている。児童が土に触れる機会が多い。

#### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2017/2/1
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2017/7/25
受審回数	1回
前回の受審時期	平成26年度

## ⑦総評

### ◇施設の概要

児童養護施設松柏学園は、大正14年に司法省（当時）認可の少年保護団体「松柏寮」として開設され、長きにわたり、児童への支援を実践しています。松柏学園は、社会福祉法人松柏会が運営する特別養護老人ホームエバーグリーンと同一建物内にあり、松柏学園で暮らす児童には、特別養護老人ホームの高齢者と関わる機会が多くあり、世代間交流につながっています。

北大阪急行線の緑地公園駅から徒歩圏内の便利な立地、またすぐそばには緑豊かな服部緑地もあり、恵まれた環境となっています。

### ◇特に評価の高い点

#### 毎月の「自己評価委員会」並びに人事考課による養育支援の質の向上に向けた取り組み

毎月「自己評価委員会」を開催し、第三者評価基準の内容評価項目（A1～40）を用いて、各職員が自己評価を行った上で評価結果を持ち寄り、養育支援の質の向上に向けて検討していることは高く評価されます。また、平成29年度から本格実施した人事考課により、「法人が求める職員像」を改めて全職員に周知することが可能となりました。今後、これらから表れた課題に対して、法人として継続して取り組むことが期待されます。

#### 日常的な地域との交流

「家庭的養護推進計画」において、「地域支援」の項目を設け、地域とのかかわり方に関する考え方を詳しく定めています。子どもは、地域の文化祭や神社の祭りに参加し、また日常的にも地域に外出し、社会資源を利用しており、学校の友人も、日頃から施設に遊びに来やすい環境にあります。また、施設長は日頃から民生児童委員等の地域住民と交流しており、地域との自然な関わりを継続しています。

#### 性教育の継続的、効果的な取り組み

平成20年度から性教育委員会を発足させ、幼児から高校生まで年齢や性別に合わせたカリキュラムを用意して性教育を実施しています。性教育委員会で新任職員とともに内容を議論し全職員が足並みをそろえて、子どもたちに命の大切さや人のつながり、自分たちの安心安全、性のリスクも学んでいます。多くの施設で性教育の継続実施は困難を生じている中で、職員の異動があっても性教育を重視し常に内容を見直しながら継続実施していることは高く評価できます。

#### ライフストーリーワークの丁寧な取り組み

全ての子どもの誕生日に生い立ちの整理や成長についてライフストーリーワークを行い、個別に子どもと職員の話し合いを実施しています。伝える内容は担当と主任が話し合い、深い内容や伝える範囲は児童相談所と協議を踏まえて決める等、実施の体制も充実しています。効果については、子どもから「すっきりした、安心した」等の報告もあり、職員にとっても普段話せないことをじっくり話せる機会となっています。他施設のモデルとなる取り組みと評価します。

### ◇改善が求められる点

#### 小規模で家庭的な生活環境の計画的な推進

①施設は大舎制で、小規模化等を目指す「家庭的養護推進計画」は検討を重ねて作成されていますが、実現に向かっては課題が多い状況にあり準備が進んでいません。小規模化は行政の大きな方針であり、家庭的な環境づくりは子どものニーズですので、小規模化を進めている施設の見学や施設内での議論を深め、計画の実現に向けて徐々に検討を進めることが求められます。

②家庭的な生活環境づくりにはハード面のみならず家庭的なケアの充実が求められます。居室や食堂の飾りつけ等の工夫や高校生の弁当づくりの検討、また現在整備を検討中のリビングスペースが家庭的な安らぐ空間になることが望まれます。今後は子どもと現場職員の声を反映しながら、より良い生活環境の実現が求められます。

#### 子どもや保護者に対する事業計画の周知

児童自治会において、新年度の担当や直近約2ヶ月の行事予定等について周知していますが、事業計画の周知はしていません。保護者に対しても、行事連絡はしていますが、事業計画の周知はしていません。今後は、年度ごとの主な事業計画の内容について子どもや保護者に周知することが求められます。

#### リスクマネジメント体制の構築に向けた、積極的なヒヤリハット事例収集

「事故・ケガ・物品破損・ひやりハット記録」により、事故等が起こった際には記録を職員間で回覧し、対応を協議していますが、ヒヤリハット事例の収集が十分とはいえません。様式を簡素化するなどにより、ヒヤリハット事例をさらに積極的に収集し、それを基に改善・再発防止策を検討することが望まれます。

#### 被措置児童等虐待防止の取り組み

虐待防止については就業規則に明記され、施設内の人権擁護委員会でも話し合いや活動が行われています。国の被措置児童等虐待対応ガイドラインの必要な箇所を編集して施設版ガイドラインとして活用していますが、施設の具体的な取り組み内容の不明確さと周知の不十分さがありません。作成されている「危機管理マニュアル」には不適切なかかわりの具体例等の記載がありますので、今後、危機管理マニュアルに通報者保護の規定や検証の仕組み等を加筆することが望まれます。

## ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回2回目の受審となりました。受審に際しては全職員で毎月数項目ずつ評価に取り組み、全員で第三者評価に対する意識を高めていきました。その点では高い評価を頂きましたが、前回の受審時から比べると若く経験の浅い職員が増え、結果に関してはまだまだこれからだと感じています。

高評価して頂いた事には自信を持って取り組み続けられる様に、改善が必要と指摘された事は真摯に受け止め、出来る事から改善していき、少しずつでも子ども達や職員が良い方向に進んで行ける様に、皆で取り組んでいきたいと思っております。

## ⑨第三者評価結果（別紙）

## 第三者評価結果（児童養護施設）

### 共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
【コメント】	
<p>理念・基本方針は、法人パンフレット、倫理綱領、家庭的養護推進計画等に明文化されています。創立記念日には職員が毎年理念を唱和し、周知を図るとともに、法人研修で理念の意味するところを職員に詳しく説明しています。また、人事考課の考課項目に加えることで、職員の理解度を確認しています。</p> <p>子どもに対しては、冊子「みんなの生活」において、理念をわかりやすくした文章を掲載し、周知していますが、保護者への周知を検討することが望まれます。</p>	

#### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
【コメント】	
<p>大阪府社会福祉協議会児童施設部会、中学校区の教育協議会、ロータリークラブ等に参加し、また法人内の地域包括支援センターが収集した情報を「各部調整会議」で収集し、社会福祉事業全体や地域の動向を把握、分析しています。コストや利用率等の分析は、副園長、法人事務局長を中心に取り組んでおり、今後より一層の充実が望まれます。</p>	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
【コメント】	
<p>人員配置、また今後検討していく予定のユニット化を主な経営課題として認識し、役員、職員に周知しています。また「各部調整会議」において課題を報告し、改善に向けて検討しています。</p>	

#### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
【コメント】	
<p>「家庭的養護推進計画（平成26年8月）」において、小規模化に向けた計画、人材育成・確保、本園の機能強化、地域支援、子どもの権利擁護、アフターケア等の中長期計画を詳細な説明を添えて策定しています。</p> <p>今後は、数値目標や具体的な成果の設定並びに必要な応じた見直しを図ることが望まれます。</p>	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
【コメント】	
<p>法人全体としての事業計画を策定するとともに、児童養護施設として「自立支援業務計画」を年度ごとに策定し、単年度の事業内容を具体的に示しています。</p> <p>項目4同様、数値目標や具体的な成果を設定し、実施状況の評価を行うことが望まれます。</p>	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
【コメント】 「自立支援業務計画」は、年度末に全職員が内容を確認した上で、「職員会議」において見直しを図り、年度当初に全職員に配布し、「職員会議」で説明して周知徹底を図っています。 養育支援現場に密着した具体的な計画であるため、今後、より一層、評価の結果に基づいて計画を見直すことが望まれます。	
② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	c
【コメント】 児童自治会において、新年度の担当や直近約2ヶ月の行事予定等について周知していますが、事業計画の周知はしていません。保護者に対しても、行事連絡はしていますが、事業計画の周知はしていません。 今後は、年度ごとの主な事業計画の内容について子どもや保護者に周知することが求められます。	

#### 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
【コメント】 毎月「自己評価委員会」を開催しています。第三者評価基準の内容評価項目（A1～40）を用いて、各職員が自己評価を行った上で評価結果を持ち寄り、養育支援の質の向上に向けて検討していることは高く評価されます。 また、平成29年度から人事考課を本格的に実施しています。	
② 9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
【コメント】 「自己評価委員会」において養育支援の質の向上に向けた検討を行い、改善しやすい内容から具体的な改善に向けて取り組んでいますが、課題の文書化や改善計画の策定が十分ではありません。 全職員の共通理解を図るためにも、改善に向けた計画を明示し、必要に応じて計画の見直しを行うことが望まれます。	

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
【コメント】 施設長は、「法人研修」において講師を務め、自らの施設の経営・管理に関する方針、取り組みを職員に対して明確にしています。有事における役割や責任、不在時の権限委任等は「危機管理マニュアル」に定めています。広報誌を発行していませんが、施設長の役割、責任について、ホームページ等で外部に表明することが望まれます。	
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
【コメント】 施設長は、厚生労働省のホームページを常にチェックするなど、法令順守に高い意識を持っており、年に6回～8回程度開催する「法人研修」において、職員に対して順守すべき法令等について周知しています。今後も、法令遵守の観点で経営に関する研修会等に参加することが望まれます。	
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。	
① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】 施設長は「法人研修」における大部分の講師を担い、「各部調整会議」「職員会議」等に参加するとともに、職員との日々の会話の中からも課題を把握し、改善に向けた指導力を発揮しています。また、職員の意見を吸い上げるために「職員アンケート」を実施しています。	
② 13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】 施設長は、統計学の専門知識があり、経営改善等の分析を行っています。また、平成29年度から本格開始した人事考課において考課表の基本設計を行い、考課表を職員に示すことにより、法人が求める内容を職員に周知しました。職員のコミュニケーションの活性化を図り、業務の実効性を高める取り組みとして、宿直室の移動、事務所機能の見直しを図りました。	

### 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
【コメント】 平成28年度、平成29年度に複数の職員を雇用し、今後の人材育成に注力していく予定です。各職員の能力や理解力に応じた育成を意識し、正規職員としての入職前研修を実施しています。家庭的養護推進計画に、人材育成・確保についての考え方が詳しくまとめられていますが、今後の体制に関するより具体的な計画を策定し、計画に基づいた育成・確保を行うことが望まれます。	
② 15 総合的な人事管理が行われている。	b
【コメント】 平成29年度から人事考課を本格的に導入し、5月に第1回目を実施しました、その結果を賞与に反映させ、今後について検討する予定です。人事基準については、改定した就業規則を基に、職員に周知しています。	

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
【コメント】		
<p>職員の就業状況や有給休暇の取得状況等は、的確に把握され、必要に応じて職員は有給休暇を取得できる環境となっており、残業を減らすための声かけなども実施されています。また、職員の悩みなどがあった場合、隣接している精神科病院（同じ系列の運営主体）を受診することができる体制を整備しています。産休、育休を取得している職員もおり、福利厚生の一環として職員の食事会や一泊旅行を企画するなど、働きやすい職場づくりに向けて取り組んでいます。</p> <p>複数の新任職員の就業状況や意向把握をはじめ、今後も継続して取り組むことが望まれます。</p>		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
【コメント】		
<p>「期待する職員像」を倫理綱領に明示し、職員に周知を図っています。</p> <p>人事考課を実施するにあたり、全職員が「（自分が）大切だと思って実行していること」等を記入し、年2回の面談を実施していますが、今後は、職員一人ひとりがより具体的な目標設定を行い、面接等に基づいて進捗状況、達成度を確認する取り組みを検討することが望まれます。</p>		
②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
【コメント】		
<p>職員に必要とされる専門技術や資格について、新任研修で周知していますが、文書としては明示されていません。研修内容やカリキュラムについては、副園長、総主任、就任が中心となり検討していますが、研修に関する実施計画を明確に策定することが望まれます。</p>		
③	19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
【コメント】		
<p>直近2年間に複数の職員が雇用されたこともあり、職員育成を目的とした「職員勉強会」を平成29年度から実施し、心理療法、性教育、里親支援、日常の救急措置等のテーマで職員の理解を深めていく予定です。</p> <p>外部研修は、職員別に受講歴や必要性を検討し、受講する職員を決定する他、自主的な参加を募る場合もあります。また、外部研修を受講した際に記入する復命書は、全職員に回覧しています。</p>		
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
【コメント】		
<p>実習生に対するオリエンテーション資料に、専門職の教育・育成に関する基本姿勢を定めており、「自立支援業務計画」の中の行事計画に、実習受け入れの計画を盛り込んでいます。また、社会福祉士養成のための指導者研修を受講している職員もいます。</p> <p>今後、実習生の受け入れに関するマニュアルや、職種に応じたプログラムの策定を検討することが望まれます。</p>		

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
【コメント】		
<p>ホームページには、理念や決算情報等が公開され、SNSでも情報発信をしています。また、児童虐待防止ネットワーク会議、教育協議会への参加、福祉委員や民生児童委員等との連携により、法人や施設の意義、役割を示しています。</p> <p>今後、より一層運営の透明性を確保するため、養育・支援内容や事業計画・報告、予算、苦情対応の状況等についても公表を検討することが望まれます。</p>		

	② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
【コメント】		
<p>事務、経理等のルールを、経理規定を基に職員に周知しています。また施設長は、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士等の専門家に相談し、助言を求めています。内部監査は実施していませんが、「各部調整会議」において、各事業の状況を報告し合い、内部けん制を働かせています。外部監査受審によるさらなる経営改善の取り組みの必要性について、今後検討することが望まれます。</p>		

#### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
	① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
【コメント】		
<p>「家庭的養護推進計画」において、「地域支援」の項目を設け、地域とのかかわり方に関する考え方を詳しく定めています。子どもは、地域の文化祭や神社の祭りに参加し、また日常的にも地域に外出し、社会資源を利用しています。学校の友人も、日頃から施設に遊びに来やすい環境にあります。</p>		
	② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
【コメント】		
<p>「ボランティアに関して」「ボランティアの皆さんへ」などの書類を作成し、ボランティア活動を受け入れるための体制を整備しています。現在、学習や遊び、散髪、窓ふきなどのボランティア活動を受け入れています。幼稚園のPTA総会に出席し、学校教員の施設見学を受け入れるなど、地域の学校教育にも協力していますが、それらの基本姿勢を书面化することが望まれます。</p>		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
	① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
【コメント】		
<p>「危機管理マニュアル」に、地域の社会資源リストを明示し、職員へ周知しています。教育協議会をはじめ、地域の団体と日常的に連携を図り、地域の清掃活動に子どもたちが参加しています。今後、地域の共通問題の解決に向けた、さらなる取り組みを検討することが望まれます。</p>		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
	① 26 施設が有する機能を地域に還元している。	b
【コメント】		
<p>施設のスペースを民生児童委員会議の会場に提供しています。また、吹田市の「ダブルリボンプロジェクト（暴力的でない安心安全なまちづくりをめざす取り組み）」において、施設長が講演会の講師を務めるなど、施設が有する機能を地域に還元しています。今後、地域のニーズに応じ、住民が自由に参加できる多様な支援活動（相談支援事業等）の実施を検討することが望まれます。</p>		
	② 27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
【コメント】		
<p>民生児童委員等から、地域の福祉ニーズについて情報収集しています。また、市主催の児童虐待防止ネットワーク 会議等に参加し、関係機関や団体と連携しています。把握した福祉ニーズに対する具体的な活動を計画等で明示し、実施していくことが望まれます。</p>		



### Ⅲ 適切な養育・支援の実施

#### 1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果
① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
【コメント】	
<p>子どもを尊重した養育・支援の実施について、「倫理綱領」「自立支援業務計画」等に明示し、職員に対する周知徹底を図っています。また、「権利ノート」に関する説明会を年に1回以上実施し、職員、子どもが参加しています。</p> <p>法人の「人権擁護委員会」に新任職員を参画させ、基本的人権等について考え、話し合える機会を提供しています。</p>	
② 29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実施が行われている。	b
【コメント】	
<p>「危機管理マニュアル」に、「プライバシーに関して」という項目を設定し、子どものプライバシー保護について職員の理解を深めています。</p> <p>子どもに対しては、冊子「あなたにとって みんなにとって」において、プライベートゾーンの説明をはじめ、プライバシー保護についてわかりやすく説明しています。</p> <p>今後、プライバシー保護等の権利擁護に関し、不適切な事案が発生した場合の対応方法を定め、「危機管理マニュアル」に盛り込むことが望まれます。</p>	
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
① 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
【コメント】	
<p>子どもに対して、対象年齢に合わせて作成した冊子「みんなの生活」を用いて、必要な情報をわかりやすく伝えられています。件数は少ないですが、希望があれば施設見学にも対応しています。</p> <p>今後、保護者に対しても、理念・基本方針、養育・支援内容や施設の特徴等について、わかりやすく伝える資料作成を検討し、また適宜見直しを図ることが望まれます。</p>	
② 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
【コメント】	
<p>養育・支援の開始にあたり、「みんなの生活」を示して子どもに詳しく説明しています。保護者からは、プライバシーポリシー、予防接種、自転車使用、私物の取り扱い等について同意を得ています。</p> <p>意思決定が困難な子どもや保護者への配慮については、職員会議で説明していますが、書面としてまとめることが望まれます。</p>	
③ 32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
【コメント】	
<p>他の施設や地域・家庭に移行する場合は、児童相談所等の関係機関と十分に協議した上で対応しています。自立する子どもには、情報冊子「巣立ちのサポート」を渡しています。</p> <p>子どもが退所する際には、その後の相談等について文書で説明していますが、相談窓口を設置し、記載することが望まれます。また、養育・支援の継続性に配慮した手順と引き継ぎ文書を作成することが望まれます。</p>	

(3) 子どもの満足の向上に努めている。	第三者 評価結果
① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
【コメント】	
副園長が担当となり「学園生活についてのアンケート」を年に1回実施し、また「児童自治会」を開催し、子どもたちの満足や希望等について意見を収集しています。 「誕生日外出」では、担当職員が子どもと個別で外出をし、子どもの思いを聞きとっていますが、「子どもの満足を把握する」という目的や意識も併せ持つことが望まれます。	
(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。	
① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	c
【コメント】	
苦情があった場合の報告、対応の流れについて「自立支援業務計画」に定め、職員に周知しています。現在、第三者委員が学期に一度、施設を訪問し、子どもの意見を聞き取っていますが、訪問回数増加を検討しています。 意見箱に寄せられた意見への対応方法について、施設内に掲示し、子どもに結果を報告していますが、苦情の主な内容や対応結果等を、申し出た子どもや保護者に配慮した上で、ホームページ等で公表することが求められます。	
② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
【コメント】	
「担当職員に、また担当職員以外でも、相談しても良い」と、日頃から子どもに伝え、相談窓口のポスターを2か所に掲示し、相談場所の配慮もなされています。保護者に対しても、相談方法等に関する文書を作成し、相談ができる旨を周知することが望まれます。	
③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
【コメント】	
子どもからの相談や意見に対して、複数職員で共有し、必要に応じて職員会議等で検討し、組織的に対応しています。 対応マニュアルについては現在作成しておらず、作成準備を進めているところであり、できるだけ早く作成し、統一した対応をより一層図ることが望まれます。	
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。	第三者 評価結果
① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
【コメント】	
リスクマネジメントに関する委員会として、法人の「守り隊」が活動しています。危機管理マニュアルは、毎年内容を見直し、改定しています。 「事故・ケガ・物品破損・ひやりハット記録」により、事故等が起こった際には記録を職員間で回覧し、対応を協議していますが、ヒヤリハット事例の収集が十分とはいえません。様式を簡素化するなどにより、ヒヤリハット事例をさらに積極的に収集し、それを基に改善・再発防止策を検討することが望まれます。	
② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
【コメント】	
同一建物内にある法人内の特別養護老人ホームと連携し、感染症対策に取り組んでいます。「危機管理マニュアル」の中に「感染症予防マニュアル」を盛り込み、毎年見直しを図っています。また、嘔吐物に対応するためのセットをフロアに常備しています。 感染症対策について、施設内での責任と役割を明確にした管理体制の整備、また現在企画中である勉強会の開催が望まれます。	

③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
【コメント】		
<p>高台に立地し、耐震構造を備えた6階建ての建物であることから、災害によるリスクは比較的少ないと考えられていますが、「危機管理マニュアル」に火災、地震発生時の対応が定められています。避難訓練を、同一建物内の特別養護老人ホームと合同で年に2回、施設としては毎月実施しています。</p> <p>災害発生時の子どもの安否確認方法について具体的に検討し、職員に周知することが望まれます。</p>		

## 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
【コメント】		
<p>「自立支援業務計画」に、養育・支援の標準的な実施方法を定め、職員会議において全職員に周知しています。平成28年度、平成29年度に複数の職員を雇用したことから、引き続き、周知徹底に向けた取り組みが期待されます。</p>		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
【コメント】		
<p>「自立支援業務計画」を、自立支援計画の内容をふまえて年度末に職員が検証、見直しを行い、必要な部分の修正を加え、翌年度の計画策定につなげています。</p>		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
【コメント】		
<p>「アセスメントについて」という文書を作成し、アセスメントの説明、構成要素、ポイント、アセスメント力向上に向けた取り組みなどがまとめられ、アセスメントの重要性が周知されています。</p> <p>アセスメントをふまえて作成する自立支援計画を、毎月の育成記録とリンクさせ、計画内容を毎月振り返ることで次月の支援につなげています。</p> <p>複数の職員を新たに雇用したことから、平成28年度はアセスメント様式の活用が十分ではありませんでしたが、平成29年度からの活用再開が望まれます。</p>		
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
【コメント】		
<p>前年度の担当者が自立支援計画の評価を行い、必要部分に赤字で加筆したものを、翌年度の担当者が参考にしながら新計画案を立て、主任、前年度担当者、翌年度担当者が、心理士等専門職の意見を聞きながら、新計画を策定しています。</p> <p>緊急に計画を変更する必要がある場合、情報共有はされていますが、計画変更の仕組みを検討することが望まれます。</p>		
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
【コメント】		
<p>毎月作成する「育成記録」に、指導年間目標、学期別目標、目標に対しての現状、経過、心理面の状況等がまとめられています。また、職員間の記録の統一を図るため、「自立支援業務計画」に記録要領を盛り込んでいます。情報分別等、情報管理の効率化に向け、データベースソフトを作成中であり、早期の実現が望まれます。</p>		

②

45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

a

## 【コメント】

子どもに関する記録について、入所措置通知書、自立支援計画、ケース会議録、心理アセスメント並びに個別援助計画、セラピー記録、育成記録等が1冊のファイルで管理されています。また「自立支援業務計画」に、「主な文書ファイルと保存期間」を定め、職員に周知しています。

適切な記録管理がなされていますので、引き続き、新任職員等への周知の継続が期待されます。

内容評価基準（41項目） A－1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
① A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	b
【コメント】	
子どもにとっての最善の利益を、「自立に向けた社会的な力をつけること」「安心安全な生活の保障」と認識して会議での話し合いや養育の振り返りが行われています。新任職員が多いためスーパービジョン体制の周知や状況に応じた適切ななかかわり等は経験の蓄積が望まれます。	
② A2 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
【コメント】	
全ての子どもの誕生日に生い立ちの整理や成長についてライフストーリーワークを個別に実施しています。内容は担当と主任が話し合い、深い内容は児童相談所と協議する等、実施の体制も充実しています。効果について子どもから「すっきりした、安心した」等の報告もあり、取り組みの継続が期待されます。	
(2) 権利についての説明	
① A3 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a
【コメント】	
年1回各パートで子どもたちに権利ノートを用いて権利について説明を行い、一人一人が大切な存在であることを生活の中で伝えています。人権擁護委員会での話し合いも行っていますが、子どもの権利は重要なテーマですので、職員の勉強会のテーマにも子どもの権利を取り上げることが期待されます。	
(3) 他者の尊重	
① A4 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	b
【コメント】	
1階のデイサービス利用者に幼児と低学年の子どもが月2回訪問して高齢者と遊びやおやつ時間を過ごしています。セカンドステップ学習や性教育のなかで他者の尊重・思いやりを学んでいます。子ども間トラブルでは職員が先回り対応をしがちですので取り組みの充実が望まれます。	
(4) 被措置児童等虐待対応	
① A5 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
【コメント】	
就業規則の服務規程および賞罰規程に体罰等虐待禁止が明記されています。人権擁護委員会活動や権利ノートの説明会、施設版ガイドライン等で取り組みが確認できました。	
② A6 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
【コメント】	
就業規則の記載や危機管理マニュアルの具体例の記載等が確認できました。子どもたちは性教育やセカンドステップで自分を守ることの学習ができています。不適切なかかわりの発見時の施設長報告等対応の流れについては明確になっていませんので、危機管理マニュアルへの記載が望まれます。	

③ A7 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
【コメント】	
国の虐待対応ガイドラインの必要な個所を編集して施設版ガイドラインとしていますが、内容のわかりにくさと周知の不十分さがあります。今後は、危機管理マニュアルに本項目にある虐待対応のポイントや仕組みを加筆することが望まれます。	
(5) 思想や信教の自由の保障	
① A8 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	a
【コメント】	
施設に宗教色はありません。これまで保護者の宗教活動について子どもへの影響はありません。適切な配慮ができています。	
(6) こどもの意向や主体性への配慮	
① A9 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	b
【コメント】	
入所時は自立支援業務マニュアルにそって、「みんなの生活」を用いながら子どもや保護者に施設生活の説明が丁寧に行われています。職員手書きの可愛いウエルカムカードが手渡されて、温かく迎え入れる努力がなされています。また「分離不安対応のマニュアル」が作成されており、今後の活用が望まれます。	
② A10 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	b
【コメント】	
年齢ごとの児童自治会を開催しており子ども同士の活発な意見交換が行われています。キャンプやスポーツ活動の企画には子どもの意見を反映しています。毎月の頑張り表と振り返りの会（お茶会）が職員体制から休止していますので再開が期待されます。	
(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活	
① A11 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	b
【コメント】	
余暇の過ごし方については、各居室のテレビでビデオ視聴ができ、希望にそった図書の購入や個人所有のゲーム機の利用もできています。松柏祭りやクリスマス会、キャンプの企画は子どもの意見を反映はさせています。地域活動の情報収集と提供の充実が望まれます。	
② A12 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a
【コメント】	
小遣いは年齢に応じた設定がなされており、おやつや日用品の購入で金銭感覚の育成支援がなされています。中高生はクッキング指導で食材の買い物を経験する機会があります。リービングケアとして、卒園前の子どもがアパートで自立生活をする支援も実施しており、取り組みは充実しています。	
(8) 継続性とアフターケア	
① A13 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	b
【コメント】	
家庭復帰前には関係機関と協議し復帰後の生活の検討や機関の役割分担を行っています。家庭復帰後の相談は対応ができていますが、退所時に保護者に配布する書面に相談についても記載が望まれます。	

② A14 できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a
【コメント】	
短大や専門学校進学児童については必要に応じて措置延長による支援を継続しています。自立支援のためにハローワークへの同行支援のほか、冊子「巣立ちのサポート」を作成し、自立のための幅広い情報を提供していることも評価できます。	
③ A15 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
【コメント】	
自立支援のための冊子「巣立ちのサポート」を活用しながら、子どものニーズに応じたリービングケアを行っています。アフターケアとして退所後の相談には対応していますが、積極的に状況把握に努めることは困難な状況です。松柏祭りが、退所者が集え入所児童と交流できる機会になっています。	

## A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
① A16 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
【コメント】	
パート会議や心理士との連携で子どもの理解を深めて課題に共に向き合うことに努めています。現在は新任職員が多いため勉強会をスタートしており、子どもの心理の理解力や寄り添う力がアップすることが望まれます。	
② A17 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b
【コメント】	
誕生日の個別外出の機会や日常生活のなかで子どもの欲求の把握に努め、自治会活動で子どもの意思を踏まえて日課の改善等に取り組んでいます。職員の裁量権については新任職員の成長が期待されます。また、個別対応の強化のためにも小規模化の検討が望まれます。	
③ A18 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
【コメント】	
子どもの見守り、賞賛、励まし等に丁寧に対応していますが、トラブル予防のため先回りして指示する場面もあります。朝夕の多忙な時間帯の職員体制には配慮がなされています。今後、朝の多忙な時間帯に弁当づくりの課題もありますので、さらに検討が望まれます。	
④ A19 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
【コメント】	
子どもに生活のアンケートを実施し、購入図書は希望を聞く等、遊びや学びの子どもニーズの把握に努めています。小学校のサタデイスクール（ボランティアによる昔遊び）も参加しています。当分の間保育園の工事でグラウンドが使用できませんので子どものニーズを踏まえて公園や体育館等の遊びやスポーツ環境の工夫が望まれます。	
⑤ A20 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
【コメント】	
「みんなの生活」をベースに生活のルールを説明し秩序のある生活を支援しています。中高生には「巣立ちのサポート」冊子を配布して社会的ルールを情報提供しています。職員の模範的態度については今後、新任職員の経験の蓄積や学びが望まれます。	

(2) 食生活	
① A21 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	b
【コメント】 食事は高齢施設と同じ献立ですが、季節の野菜がたっぷりで献立内容は充実しています。子どもたち、職員からも美味しいとの評価があります。年数回小グループで外食の機会を設けています。 食堂で全員が食事をするため落ち着いた雑然とした様子が見受けられますので、家庭的な雰囲気づくりへの工夫が望まれます。また高校生の弁当は調理の体制等から作れていませんが、健康面への配慮また子どもの要望も踏まえ、弁当づくりのための検討が望まれます。	
② A22 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
【コメント】 嗜好調査や検食結果、また調理員等の食事の状況観察等により、子どもの好みを反映した献立づくりに努めています。あえて骨のある魚の身を提供する等の工夫が見られました。アレルギーや体調不良の子どもへの食事は、職員会議で情報共有を図り適切に対応されています。	
③ A23 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b
【コメント】 月1回鍋物やお好み焼き等の献立で子どもが調理を手伝う機会があり、中高生は月2回買い物から調理までのクッキング指導の機会があります。また誕生会のリクエストメニューや畑の芋ほり等の機会など食育の取り組みは充実しつつあります。クッキング指導の小学生への拡大や、中高生の夜食づくりもさらに充実が望まれます。	
(3) 衣生活	
① A24 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
【コメント】 年2回の衣料購入の機会に幼児や小学生は職員と一緒に、中高生は単独で予算内で好みの衣服を購入しています。中高生は衣服の洗濯も各自がしており、衣類の片づけは十分とはいえませんが収納スペースが狭い中での取り組みの努力を評価します。	
(4) 住生活	
① A25 居室等施設全体がきれいに整美されている。	b
【コメント】 高齢者施設との合築で児童養護施設は5階6階のスペースです。掲示板や食堂の可愛い飾りつけや、女子トイレに目隠しのすのこを設置する等の工夫が見られます。 施設内美化に取り組んでいますが、リビングルームがなく居室も雑然としていますので家庭的な雰囲気づくりには課題が見受けられます。さらなる検討が望まれます。	
② A26 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	c
【コメント】 大舎制で、小規模化への中長期計画はありますが実現に向かっては課題が多い状況にあります。小規模化は行政の大きな方針でもあり、計画の実現に向けて徐々に検討が求められます。現在検討中の談話スペースが家庭的な安らぐ空間になることが期待されます。	
(5) 健康と安全	
① A27 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	b
【コメント】 入浴は毎日実施しており、定期的な理美容やカミソリ等危険物の管理も適切に行われています。坂が多い環境のため、自転車講習会への参加や、自転車利用の細かいルール設定により事故防止に配慮しています。寝具の日光消毒は実施の徹底が望まれます。	



② A28 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	b
【コメント】	
年2回の健診や予防接種が適切に実施されています。児童精神科に通院中の数名をはじめ、耳鼻科、内科等の通院支援や投薬管理も適切です。高齢者施設の看護師による救急処置の研修を予定していますが新任職員が多い状況ですので感染症等の学習機会の充実が望まれます。	
(6) 性に関する教育	
① A29 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
【コメント】	
8年前から幼児から高校生まで年齢や性別に合わせたカリキュラムを用意して性教育を実施しています。施設内の性教育委員会で新任職員とともにカリキュラムの内容を議論し、子どもたちに命の教育や性トラブルのリスクも教えています。職員の異動があっても性教育を重視し内容を常に見直しながら継続実施していることは高く評価できます。	
(7) 自己領域の確保	
① A30 でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	b
【コメント】	
個人の所有物は施設できる個人ロッカーやボックスに整理していますが、個人の収納スペースの充実が望まれます。幼児期から性教育を通じて自他の区別等を学んでいることは評価できます。食器は高齢施設と一斉洗浄のためはしのみ個人所有ですが、茶わんやカップについても自分の物と思えるよう個人所有の検討が望まれます。	
② A31 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a
【コメント】	
年1回のライフストーリーワークの取り組みと合わせて、生い立ちの振り返りのため個人のアルバム作成を重視しています。写真係の職員が膨大な写真を整理しており、中高生はアルバムを個人所有しています。取り組みの継続を期待します。	
(8) 行動上の問題及び問題状況への対応	
① A32 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b
【コメント】	
小学生低学年にセカンドステップ学習を実施し子ども間暴力等防止を図っており、子ども集団は安定しています。心理士と連携し子どもの理解を深めて、子どもに安心な環境になるよう努めています。課題解決のため担当職員の取り組みを施設全体でサポートしていく雰囲気を感じられました。子どもとの距離の取り方等援助技術の向上が重要ですので勉強会の内容に含めていくことが望まれます。	
② A33 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
【コメント】	
毎年子どもへの権利の説明会や小学生対象のセカンドステップ学習、性教育等、他者の尊重やいじめや暴力防止を学ぶ機会は豊富です。ハード面の制約があり居室の子ども構成への配慮は難しい状況にあります。職員の経験の蓄積が望まれます。	
③ A34 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	a
【コメント】	
施設の構造上（居室は5階で1階でガードが可能）強引な保護者への対応はできており、ここ数年は対応困難な保護者は減少しています。	

(9) 心理的ケア		
①	A35 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
【コメント】		
3年目の臨床心理士を配置しています。心理療法室は生活と離れた6階に整備され、大半の子どもたちに個別の心理支援が行われています。心理士は各種会議に出席してアドバイスをし、心理療法の勉強会も開催しています。心理支援の対象ではない子どもへのかかわりや保護者等への援助は今後の課題です。		
(10) 学習・進学支援、進路支援等		
①	A36 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
【コメント】		
学習室があり、小学生は日々の宿題学習、中学生は週2回夜間の学習会を行っています。また小学生は朝1時間基礎学習を行い自信回復や学力向上の効果が上がっています。中学生は学習塾にも通っており学習支援の幅広い取り組みが確認できました。学習環境のさらなる充実が望まれます。		
②	A37 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
【コメント】		
高校、大学等の進路選択については奨学金等様々な情報を提供したりアルバイトで貯金を奨励しています。公立私立等高校の進学率は100%、短大や専門学校への進学児童も増えてきています。高校中退児についても次の進路が決まるまでは措置延長を行って支援を継続しています。		
③	A38 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
【コメント】		
学業成績等ルールを守ることを条件に高校生のアルバイト就労を認めており、自立に向けた幅広い経験ができています。また建物内の高齢者施設で実習や体験をする機会を設け有意義な経験ができています。中学生にはアフターケア専門団体のソーシャルスキルトレーニングを積極的に受講させています。		
(11) 施設と家族との信頼関係づくり		
①	A39 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b
【コメント】		
今年度から家庭支援専門相談員を2名に増員して家庭支援体制を強化し、面会、一時帰宅、週末里親等の充実を目指しています。保護者には学校行事等丁寧な情報提供がなされています。家庭支援専門相談員は専任ではなく多くの役割を担っていますので、2名体制となった機会に役割の明確化が望まれます。		
(12) 親子関係の再構築支援		
①	A40 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
【コメント】		
ケース会議やパート会議で親子関係の再構築のための支援方針を共有しています。児童相談所との連携は密に行われています。面会スペースは複数ありますが、親子生活訓練室が未整備です。親子の宿泊体験やきょうだいと一緒に過ごす空間としても必要なハードですので、検討が望まれます。		
(13) スーパービジョン体制		
①	A41 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	b
【コメント】		
施設内のスーパーバイズ体制は基幹的職員と主任が担っており、会議や勉強会の企画、日々の見守りや相談を通じて職員のレベルアップに努めています。新任職員が多い状況ですのでスーパーバイズ体制を確立し周知することや職員のニーズがある外部のスーパーバイザーの導入の検討も望まれます。		